

鳥取県告示第108号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所又は薬局を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年3月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
イヌイ薬局トスク吉方店	鳥取市吉方温泉四丁目603	平成22年11月12日
明石歯科診療所	西伯郡大山町御来屋133-4	平成23年1月12日